

# 事業概要

令和6年度



千葉県夷隅土木事務所

<表紙写真>

一般県道 夷隅長者線 いすみ市細尾 道路改良

# 目 次

1. 管内の概要	1
2. 事務所の組織	3
(1) 組織	3
(2) 職員構成	3
(3) 各課の所掌事務	4
3. 令和5年度決算状況	6
(1) 一般会計歳入決算	6
(2) 一般会計歳出決算	7
(3) 年度別決算状況	8
4. 令和5年度所管事業・事務の実施状況	9
(1) 事業別工事実施状況	9
(2) 令和5年度用地取得状況	11
(3) 建設業許可状況	12
(4) 建築物等確認及び処分状況	12
(5) 宅地開発等許可状況	12
(6) 令和5年度国有土地・道路・河川等使用状況	13
5. 主要事業の概要	14
(1) 社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業 (一般国道297号 松野バイパス 勝浦市白井久保～夷隅郡大多喜町三又)	15
(2) 社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業 (一般国道465号 苅谷新田野バイパス いすみ市増田～いすみ市佐室)	16
(3) 社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業 (一般国道465号 筒森バイパス 夷隅郡大多喜町筒森)	17
(4) 道路メンテナンス事業(トンネル) (一般国道128号 瀬の谷トンネル 勝浦市鶴原)	18
(5) 道路メンテナンス事業(橋梁) (一般国道128号 第1串浜橋 勝浦市串浜)	19
6. 令和6年度所管事業計画	20
7. 道路・河川・その他区域等の現況一覧	22
(1) 道路現況	22
(2) 河川現況	23
(3) 砂防指定地	24
(4) 地すべり防止区域	24
(5) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所	25
(6) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域指定箇所	27
(7) 水管理・国土保全局所管海岸保全区域	50
(8) 港湾区域	50
(9) 港湾局所管海岸保全区域	50
(10) 国定公園・県立自然公園	50
参考資料	
協議会名簿	52
夷隅土木事務所の変遷	53



# 1. 管内の概要

## (1) 位置及び地勢

夷隅土木事務所の所管する区域は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり房総半島の南東部に位置しています。面積は約406km<sup>2</sup>、人口は約6万3千人です。

地形は東側が太平洋に面し、変化に富んだ海食崖や岩礁地帯を有しており、風光明媚なことから「南房総国定公園」に指定され、年間を通して観光客やサーファー及び釣り客等で賑わいをみせています。

一方西側は標高200m前後の丘陵地からなっており、県内一の流域面積を持つ夷隅川は大蛇行を繰り返しながら、源流である勝浦市の丘陵地から大多喜町に向け南から北に流れ、その後、河口のいすみ市に向け田園地帯を西から東に流れています。

また、養老川源流部には房総一を誇る「栗又の滝」があり、付近一帯は県立「養老溪谷奥清澄自然公園」に指定され、新緑や紅葉時には県内外から大勢の観光客が訪れています。

## (2) 道路

道路は、一般国道128号、297号、465号の3路線、延長102.4km、主要地方道茂原大多喜線外4路線、延長38.4km及び一般県道大多喜一宮線外20路線、延長120.0kmを管轄しています。

この中で、国道297号では、勝浦市白井久保から大多喜町三又間の現道の幅員が狭く屈曲しており歩道も未整備であるため、勝浦市白井久保から松野間のバイパス整備事業を行っています。また、国道465号では、いすみ市増田からいすみ市佐室間の幅員が狭く屈曲しており歩道も未整備であること、大多喜町筒森地先の現道が狭隘なうえ急カーブや急勾配が連続していることから、これら2箇所においてバイパス整備事業を行っています。

## (3) 河川

河川は、二級河川夷隅川水系夷隅川外15河川、延長133.4kmを所轄しており、治水機能を適切に維持するため河道掘削や竹木伐採を行っています。

## (4) 急傾斜地

管内南東部は、海岸に面しており、地質がもろいためがけ崩れが発生しやすく、また、斜面沿いに人家が連担していることから、これまでに73箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定しています。

## (5) 海岸

海岸は、10海岸、延長22.0kmが保全区域に指定されており、太東海岸において護岸補修を行うなど海岸保全を行っています。

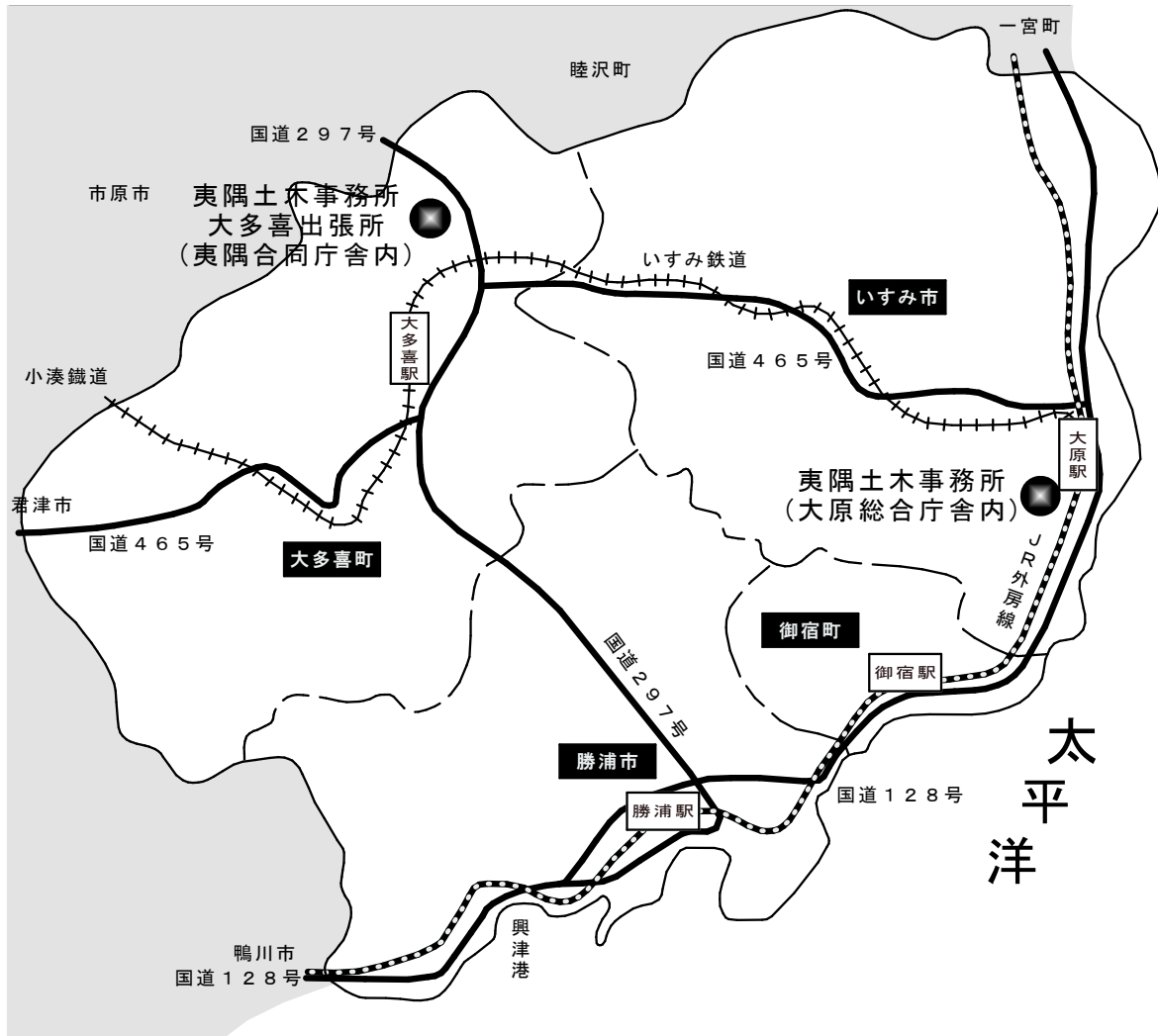
## (6) 港湾

地方港湾(避難港)の興津港では、港内施設、海岸保全施設、海浜公園等が整備されており、施設の適切な維持管理に取り組んでいます。

## (7) 自然公園

南房総国定公園(勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町)と県立養老溪谷奥清澄自然公園(大多喜町)があります。

# 管内概要図



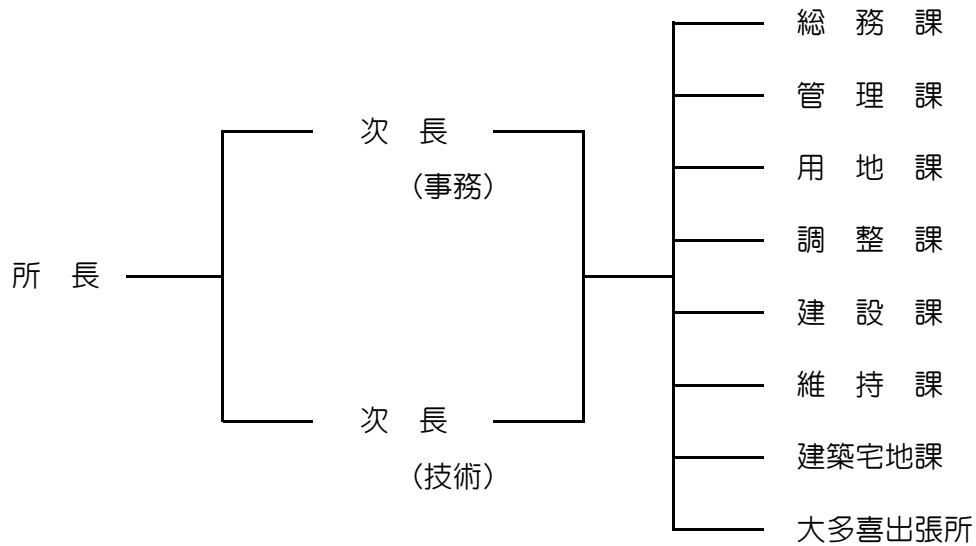
面積及び人口

(令和6年4月1日現在)

市 町 名	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	世帯数	その他
勝 浦 市	93.96	15,468	7,686	
いすみ市	157.50	33,378	14,415	
大多喜町	129.87	8,143	3,328	
御 宿 町	24.85	6,510	3,071	
計	406.18	63,499	28,500	

## 2. 事務所の組織

### (1) 組織



### (2) 職員構成

(令和6年4月1日現在)

	所 長	次 長	主 幹	課 長・ 出張所 長	副 主 幹	主 査	副 主 査	主 事	技 師	会 計 年 度 任 用 職 員	計
	1	2									3
総務課							1	3		1	5
管理課				1		1		2		4	8
用地課				1				2		1	4
調整課				1		1			1	1	4
建設課				1	1		1	1	2		6
維持課				1			1		5		7
建築宅地課				1		1			1	1	4
大多喜出張所				1	1		2		2	1	7
計	1	2	0	7	2	3	5	8	11	9	48

※ 事務次長は、総務課長事務取扱

### (3)各課の所掌事務

#### ≪総務課≫

1. 所の総合企画及び調整に関すること。
2. 請負・入札及び契約に関すること。
3. 建設業の許可申請及び建設業者の指導監督に関すること。
4. 公有財産・物品の管理に関すること。
5. 予算の執行及び決算に関すること。
6. その他庶務一般に関すること。
7. 団体の事務に関すること。

#### ≪管理課≫

1. 道路、河川、海岸、国有及び県有の土地並びに公有水面の管理に関すること。
2. 興津港湾の管理及び運営に関すること。
3. 砂防、地すべり及び急傾斜地崩壊危険区域の管理に関すること。
4. 南房総国立公園及び県立自然公園区域の管理に関すること。
5. 都市計画（建築宅地課で所掌するものを除く）に関すること。
6. プレジャーボートの係留保管の適正化に関すること（漁港事務所において所掌するものを除く）。

#### ≪用地課≫

1. 土地の買収・補償及び収用に関すること。
2. 登記に関すること。
3. 不動産の鑑定評価に関すること。

#### ≪調整課≫

1. 工事の企画及び連絡調整に関すること。
2. 道路・河川等の調査及び統計に関すること。
3. 技術に関する所内各課及び関係機関との連絡調整に関すること。
4. 技術関係の所内研修に関すること。
5. 工事の工程管理及び安全対策に関すること。
6. 市町の国費、県費補助を伴う土木工事の指導監督に関すること。
7. 市町の国費、県費補助を伴う都市計画事業の指導に関すること。
8. 市町の災害復旧の指導に関すること。
9. 土砂災害防止法に関すること。
10. 水防・防災の計画に関すること。
11. 陳情及び要望処理に関すること。
12. 宅地造成等大規模開発の技術的審査に関すること。
13. 建設リサイクル法に関すること（建築及び建築系工作物を除く）。
14. その他、所長が特に必要とする事項。

#### ≪建設課≫

勝浦市、いすみ市及び御宿町における以下の業務。

1. 道路、橋梁等の新設及び改良に係る工事に関すること（維持課において所掌するものを除く）。
2. 道路、橋梁等の新設・改良に関する調査及び統計報告に関すること。



3. 河川、海岸、砂防、地すべり及び急傾斜地施設の新設・改良の工事に関すること。
4. 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地施設の調査、統計及び報告に関すること。
5. 港湾施設等の工事に関すること。
6. 国定公園及び県立自然公園区域に係る工事に関すること。

#### 《維持課》

勝浦市、いすみ市及び御宿町における以下の業務。

1. 道路、橋梁並びに国有及び県有土地の維持補修に関すること。
2. 水防及び災害復旧工事（応急工事を含む）に関すること。
3. 災害防除及び災害防止工事の設計施工及び監督に関すること。
4. 防災行政無線に関すること。
5. 道路、河川等の愛護奨励に関すること。
6. 交通安全対策及び災害防止事業に関すること。
7. 舗装道路修繕及び橋梁修繕に関すること。
8. 道路排水整備事業に関すること。
9. 無電柱化整備事業に関すること。

#### 《建築宅地課》

1. 建築物等の許可、確認、検査等及び届出の受理に関すること。
2. 道路の位置指定に関すること。
3. 都市計画法、宅地造成等規制法及び宅地開発事業等の基準に関する条例の施行に関すること。
4. 優良宅地の認定及び証明に関すること。
5. 建築士事務所の指導監督に関すること。
6. 浄化槽の設置等に関すること。
7. 千葉県福祉のまちづくり条例の施行に関すること。
8. バリアフリー法の指導に関すること。
9. 耐震改修促進法の指導に関すること。
10. 建設リサイクル法に関すること（土木系工作物を除く）。
11. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関すること。
12. 都市の低炭素化の促進に関する法律に関すること。

#### 《大多喜出張所》

1. 建設課及び維持課所掌事務と同一内容の業務で大多喜町内に関すること。

### 3. 令和5年度決算状況

(1)一般会計歳入決算

(単位：円)

科 目	財源 種別	調定額	収入済額	収入未済額
6款 分担金及び負担金		10,684,800	10,684,800	0
1項 負担金		10,684,800	10,684,800	0
5目 土木費負担金		10,684,800	10,684,800	0
2節 道路維持費負担金	2	10,643,800	10,643,800	0
10節 橋りょう新設改良費負担金	2	41,000	41,000	0
7款 使用料及び手数料		32,137,903	32,137,903	0
1項 使用料		31,133,683	31,133,683	0
1目 総務使用料		23,260	23,260	0
1節 土地使用料	2	5,660	5,660	0
2節 家屋使用料	2	17,600	17,600	0
7目 土木使用料		31,110,423	31,110,423	0
1節 国有土地使用料	2	1,001,785	1,001,785	0
2節 道路使用料	2	26,433,305	26,433,305	0
3節 河川水面使用料	2	1,977,990	1,977,990	0
4節 河川水利使用料	2	328,663	328,663	0
5節 海岸保全区域使用料	2	611,800	611,800	0
7節 港湾施設用地使用料	2	756,880	756,880	0
2項 手数料		1,004,220	1,004,220	0
8目 証紙収入		1,004,220	1,004,220	0
1節 証紙収入	2	1,004,220	1,004,220	0
9款 財産収入		1,005,000	1,005,000	0
2項 財産売払収入		1,005,000	1,005,000	0
1目 不動産売払収入		1,005,000	1,005,000	0
1節 土地売払収入・その他	1	1,005,000	1,005,000	0
13款 諸収入		29,794,696	136,874	29,657,822
6項 雑入		29,794,696	136,874	29,657,822
1目 雑入		29,794,696	136,874	29,657,822
13節 雑入・その他	1	55,820	55,820	0
13節 雑入・その他	2	29,738,876	81,054	29,657,822
合 計		73,622,399	43,964,577	29,657,822

## (2)一般会計歳出決算

(単位：円)

科 目	予算額	執行額	執行残額
5款 環 境 費	14,245,000	14,245,000	0
1項 環 境 費	14,245,000	14,245,000	0
4目 自然保護費	14,245,000	14,245,000	0
7款 農林水産業費	406,000	365,266	40,734
5項 水 産 業 費	406,000	365,266	40,734
9目 漁港管理費	8,000	6,616	1,384
10目 漁港建設費	398,000	358,650	39,350
9款 土 木 費	6,084,372,883	5,258,084,654	826,288,229
1項 土 木 管 理 費	93,097,262	93,075,762	21,500
1目 土木総務費	5,619,507	5,619,507	0
2目 土木事務所費	87,426,755	87,426,755	0
3目 建築指導費	27,000	27,000	0
5目 用地対策費	24,000	2,500	21,500
2項 道路橋りょう費	4,390,030,511	3,982,922,572	407,107,939
2目 道路維持費	3,256,787,463	2,966,180,835	290,606,628
3目 道路新設改良費	907,807,388	809,578,177	98,229,211
4目 橋りょう維持費	100,276,400	82,004,300	18,272,100
5目 橋りょう新設改良費	125,159,260	125,159,260	0
3項 河 川 海 岸 費	1,570,276,110	1,152,268,981	418,007,129
1目 河川総務費	9,000,000	5,748,526	3,251,474
2目 河川改良費	924,582,610	748,103,166	176,479,444
3目 砂 防 費	469,509,400	250,603,600	218,905,800
4目 海岸保全費	60,435,700	58,494,700	1,941,000
5目 水 防 費	106,748,400	89,318,989	17,429,411
4項 港 湾 費	30,969,000	29,817,339	1,151,661
1目 港湾管理費	21,272,000	20,120,339	1,151,661
2目 港湾建設費	9,697,000	9,697,000	0
合 計	6,099,023,883	5,272,694,920	826,328,963

## (3)年度別決算状況

(単位：円)

年度	一般会計歳入		一般会計歳出	
	決算額	摘要	決算額	摘要
平成元	200,768,965		4,451,670,213	
2	192,301,807		4,152,922,837	
3	316,320,397		4,981,643,610	
4	337,946,392		5,131,974,488	
5	340,769,664		5,219,136,334	
6	294,119,914		4,315,268,306	
7	329,479,104		4,725,732,034	
8	323,404,491		4,938,620,277	
9	194,760,545		1,964,071,533	
10	127,368,320		4,540,593,608	
11	134,179,567		3,514,201,426	
12	116,544,411		2,526,795,926	
13	92,524,868		2,610,684,058	
14	83,303,164		1,840,393,893	
15	84,233,874		1,877,776,976	
16	62,184,656		1,534,168,906	
17	62,045,964		2,336,964,559	
18	87,248,176		3,426,332,853	
19	82,734,201		3,903,302,309	
20	128,632,178		2,497,582,904	
21	165,098,571		2,375,598,449	
22	73,915,500		2,291,648,232	
23	112,377,307		2,803,959,462	
24	44,632,901		2,776,937,090	
25	64,599,180		3,884,003,045	
26	59,686,514		4,087,059,034	
27	50,625,606		3,172,827,391	
28	39,627,467		3,163,506,824	
29	51,194,853		3,880,690,997	
30	66,661,467		4,526,555,131	
31(令和元)	104,527,935		4,233,713,098	
令和2	117,265,332		4,247,881,810	
3	171,834,826		5,130,728,870	
4	120,359,903		5,169,724,588	
5	73,622,399		5,272,694,920	

## 4. 令和5年度所管事業・事務の実施状況

### (1) 事業別工事実施状況

(単位：円)

区 分	件数	事 業 費	内 訳					
			件数	調査・設計・測量等	件数	本工事費	件数	負担金・用地補償 ・購入費
国庫補助事業	87	2,062,124,964	50	537,389,100	33	1,519,464,200	4	5,271,664
県単独事業	424	3,002,151,373	290	1,063,216,800	122	1,929,445,300	12	9,489,273
合 計	511	5,064,276,337	340	1,600,605,900	155	3,448,909,500	16	14,760,937

### 国庫補助事業

(単位：円)

区 分	件数	事 業 費	内 訳					
			件数	調査・設計・測量等	件数	本工事費	件数	負担金・用地補償 ・購入費
<b>道 路 事 業</b>	70	1,863,158,064	33	338,422,200	33	1,519,464,200	4	5,271,664
防災・安全交付金事業	3	40,416,664	1	1,815,000	1	33,330,000	1	5,271,664
道路メンテナンス事業	40	1,203,446,400	16	227,179,900	24	976,266,500		
無電柱化推進計画事業	2	113,265,900			2	113,265,900		
社会資本整備総合交付金事業	16	443,038,000	13	90,827,300	3	352,210,700		
ふさのくに観光道路ネットワーク事業	2	44,391,100			2	44,391,100		
交通調査事業	1	18,600,000	1	18,600,000				
交通安全対策補助事業	6	53,748,720	2	2,937,000	1	1,452,000	3	49,359,720
<b>砂 防 事 業</b>	17	198,966,900	17	198,966,900				
土砂災害防止事業								
土砂災害警戒対策事業	17	198,966,900	17	198,966,900				
<b>災害復旧事業</b>								
公共河川海岸災害復旧事業								
公共道路橋りょう災害復旧事業								
計	87	2,062,124,964	50	537,389,100	33	1,519,464,200	4	5,271,664

県単独事業

(単位：円)

区 分	件数	事業費	内 訳					
			件数	調査・設計・測量等	件数	本工事費	件数	負担金・用地補償 ・購入費
<b>道路事業</b>	314	2,087,613,493	228	843,724,400	76	1,237,054,500	10	6,834,593
排水整備事業	7	62,778,900	3	23,505,900	4	39,273,000		
交通安全対策事業	23	232,179,820	10	42,481,400	11	188,624,700	2	1,073,720
舗装道路修繕事業	26	414,203,600	1	3,971,000	25	410,232,600		
災害防止事業	8	162,892,069	3	9,111,300	4	153,388,500	1	392,269
道路維持事業	31	335,393,200	8	47,654,200	23	287,739,000		
道路維持修繕事業	143	270,531,000	143	270,531,000				
橋りょう修繕事業	9	82,004,300	8	77,161,400	1	4,842,900		
道路調査事業	1	2,640,000	1	2,640,000				
自転車道環境整備事業	1	9,240,000			1	9,240,000		
電線類地中化整備事業	6	35,666,800	6	35,666,800				
道路改良事業	48	387,751,864	38	266,219,100	5	116,261,100	5	5,271,664
橋りょう架換事業	11	92,331,940	7	64,782,300	2	27,452,700	2	96,940
<b>河川事業</b>	80	760,338,380	44	136,330,900	34	621,352,800	2	2,654,680
河川改良事業	4	50,714,400	1	10,373,000	3	40,341,400		
河川構造物緊急改築事業	2	75,382,200			2	75,382,200		
河川総合開発関連地域活性化対策事業	7	65,211,680	3	9,385,000	2	53,172,000	2	2,654,680
河川管理事業	2	2,629,000	2	2,629,000				
河川調査事業								
河川維持事業	50	463,552,800	28	95,839,000	22	367,713,800		
水辺環境整備事業								
河川環境整備事業	7	14,410,000	7	14,410,000				
水防事業	8	88,438,300	3	3,694,900	5	84,743,400		
<b>砂防事業</b>	15	52,574,700	7	20,073,000	8	32,501,700		
砂防整備事業	11	42,511,700	4	11,286,000	7	31,225,700		
砂防管理事業	1	1,276,000			1	1,276,000		
砂防調査事業	3	8,787,000	3	8,787,000				
緊急急傾斜地崩壊対策事業								
<b>海岸事業</b>	13	87,379,800	9	48,843,500	4	38,536,300		
海岸整備事業	6	58,494,700	4	30,459,000	2	28,035,700		
海岸管理事業	1	297,000	1	297,000				
うるおいのある海岸づくり事業	1	4,697,000	1	4,697,000				
港湾維持事業	1	5,500,600			1	5,500,600		
港湾管理事業	4	18,390,500	3	13,390,500	1	5,000,000		
<b>環境事業</b>	2	14,245,000	2	14,245,000				
自然公園管理事業	2	14,245,000	2	14,245,000				
<b>観光事業</b>								
交通安全事業								
<b>県単災害関連事業</b>	32	99,143,000	32	99,143,000				
県単災害関連事業（道路橋りょう）	8	20,460,000	8	20,460,000				
県単災害関連事業（河川海岸）	24	78,683,000	24	78,683,000				
計	456	3,002,151,373	322	1,063,216,800	122	1,929,445,300	12	9,489,273

\* 件数は、令和5年度契約数及び令和4年度から令和5年度への繰越数

\* 金額は、令和5年度支出負担行為額

## (2)令和5年度用地取得状況

区 分	取得面積(m <sup>2</sup> )	用地取得金額(円)	物件補償金額(円)	登記筆数(筆)	摘 要
国庫補助事業	0.00	0	1,372,499	0	
県単独事業	3,648.48	5,406,444	8,989,659	9	
合 計	3,648.48	5,406,444	10,362,158	9	

## 国庫補助事業

区 分	取得面積(m <sup>2</sup> )	用地取得金額(円)	物件補償金額(円)	登記筆数(筆)	摘 要
道路事業	0.00	0	1,372,499	0	
河川事業	0.00	0	0	0	
計	0.00	0	1,372,499	0	

## 県単独事業

区 分	取得面積(m <sup>2</sup> )	用地取得金額(円)	物件補償金額(円)	登記筆数(筆)	摘 要
道路事業	3,648.48	5,406,444	8,989,659	9	
河川事業	0.00	0	0	0	
計	3,648.48	5,406,444	8,989,659	9	

## (3)建設業許可状況

令和5年度

市 町 名	許可業者数(R4年度)	許可業者数(R5年度)	摘 要
勝 浦 市	63	62	
い す み 市	166	167	
大 多 喜 町	31	29	
御 宿 町	24	24	
計	284	282	

## (4)建築物等確認及び処分状況

令和5年度

区 分	県 扱 い		事 務 所 扱 い		計	
	申請等件数	処分件数	申請等件数	処分件数	申請等件数	処分件数
確認申請等（建築物）	0	0	6	5	6	5
確認申請等（工作物）	0	0	0	0	0	0
確認申請等（建築設備）	1	1	0	0	1	1
許 可 ・ 認 定 等	0	0	8	8	8	8
道 路 位 置 指 定			2	1	2	1
建 築 工 事 届			50		50	
浄 化 槽 設 置 届			80		80	
福祉のまちづくり条例届出等			2		2	
バリアフリー法認定等			0		0	
建設リサイクル法届出等 （建築物の解体等）			98		98	
建築物省エネ法届出等			5		5	
都市低炭素化促進法認定			2		2	

## (5)宅地開発等許可状況

令和5年度

区 分	県 扱 い		事 務 所 扱 い		計	
	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数
都市計画法29条許可	0	0	1	2	1	2
宅地開発条例確認	0	0	0	0	0	0
宅地造成等規制法許可	0	0	0	0	0	0
都市計画法53条許可	0	0	0	0	0	0
優良宅地認定	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	2	1	2



(6)令和5年度国有土地・道路・河川等使用状況

(単位：円)

区分	道路		水利		河川水面		港湾施設		海岸保全		港湾区域及び隣接公共空地		備考
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	
継続	294	25,502,663	2	328,663	124	1,972,625	2	736,940	19	486,795	5	40,160	
更新	28	871,412	0	-	2	1,680	2	19,940	1	3,300	0	0	
新規	18	59,230	0	-	6	3,685	0	-	9	121,705	1	8,190	
計	340	26,433,305	2	328,663	132	1,977,990	4	756,880	29	611,800	6	48,350	
無料継続	2,684	-	71	-	298	-	2	-	17	-	2	-	
〃更新	199	-	5	-	24	-	1	-	1	-	0	-	
〃新規	71	-	0	-	21	-	0	-	2	-	0	-	
計	2,954	-	76	-	343	-	3	-	20	-	2	-	
合計	3,294	26,433,305	78	328,663	475	1,977,990	7	756,880	49	611,800	8	48,350	

## 5. 主要事業の概要

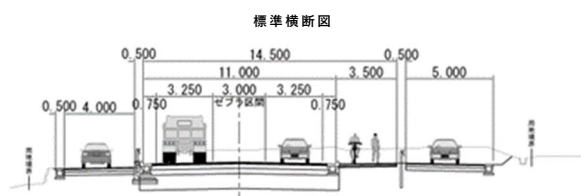
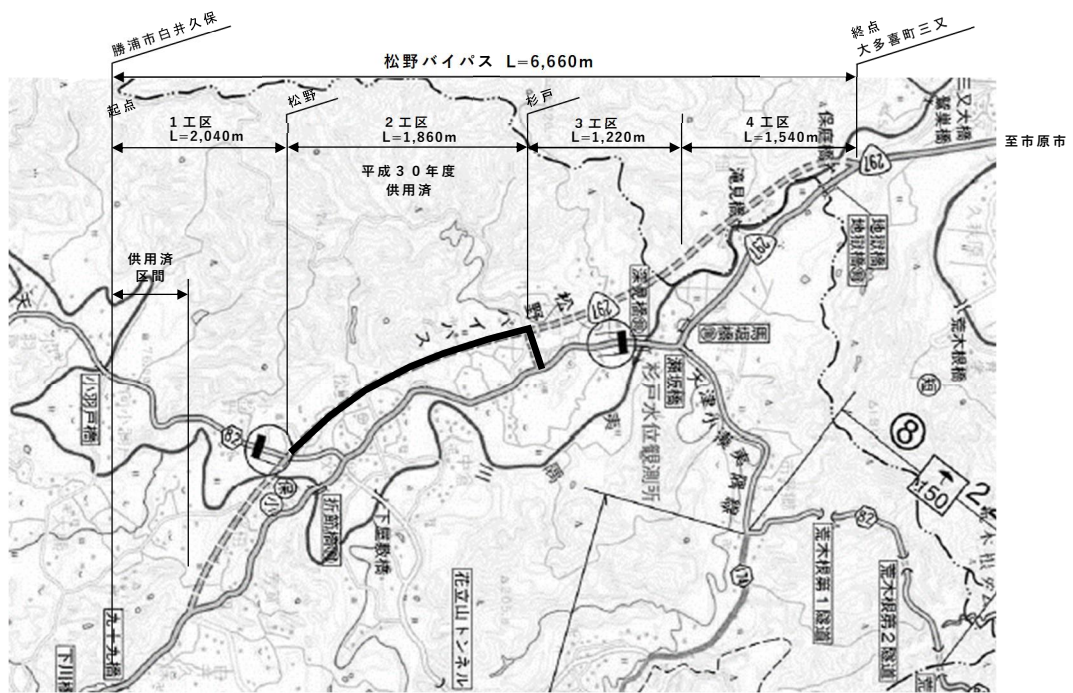
	事業名	路線名(区域名)	工事箇所
(1)	社会資本整備総合交付金事業 県単道路改良事業	一般国道297号 (松野バイパス)	勝浦市白井久保～ 夷隅郡大多喜町三又
(2)	社会資本整備総合交付金事業 県単道路改良事業	一般国道465号 (苅谷新田野バイパス)	いすみ市増田～ いすみ市佐室
(3)	社会資本整備総合交付金事業 県単道路改良事業	一般国道465号 (筒森バイパス)	夷隅郡大多喜町筒森
(4)	道路メンテナンス事業(トンネル)	一般国道128号	勝浦市鵜原
(5)	道路メンテナンス事業(橋梁)	一般国道128号	勝浦市串浜

(1)社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業(一般国道297号 松野バイパス)

事業名	社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業
路線名	一般国道297号(松野バイパス)
工事箇所	勝浦市白井久保～夷隅郡大多喜町三又
<p>一般国道297号は、館山市を起点とし、勝浦市から大多喜町を経由して千葉市を結ぶ房総半島を縦断する道路であり、産業及び観光に寄与する大変重要な幹線道路です。現道は幅員が狭く屈曲しており、人家が密集し、歩道も未整備の状況です。このため、夏季観光シーズンには、観光交通を中心とした休日の交通渋滞等が発生しています。</p> <p>このことから、松野バイパスは観光交通による渋滞を緩和し、安全性、走行性の向上を図るため、松野市街地を大きく迂回して通過交通と地域交通を分離する計画となっています。</p> <p>松野バイパスは、整備効果を早期に発現するため、整備区間を4工区に分け、沿道に集落や小学校の通学路がある2工区を最優先に整備を進めてきたところであり、2工区(延長1,860m)については平成30年度末に供用開始しました。</p> <p>現在は、2工区の整備効果をより一層発現するため、1工区の用地取得を進めており、本バイパスの整備推進に努めてまいります。</p>	

計 画 概 要

全体計画	令和5年度まで	令和6年度計画
事業費 17,337百万円	事業費 4,846 百万円	事業費 590 百万円
延長 6,660m(H.元～) 勝浦市域 5,120m 大多喜町域 1,540m	供用済区間 2,152m 測量、調査、設計 1 式 用地買収 1 式 道路工 1 式 舗装工 1 式	用地買収 1 式 物件調査 1 式 橋梁下部工 1 式 仮橋設置工 1 式



(2)社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業(一般国道465号 荻谷新田野バイパス)

事業名	社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業
路線名	一般国道465号(荻谷新田野バイパス)
工事箇所	いすみ市増田～いすみ市佐室

一般国道465号は、外房の主要都市である茂原市を起点に、いすみ市、大多喜町及び君津市を經由して富津市に至る房総半島横断道路です。館山自動車道に接続する交通ネットワークを形成することにより、夷隅地域をはじめとする南房総地域の産業と観光に寄与する重要な幹線道路です。

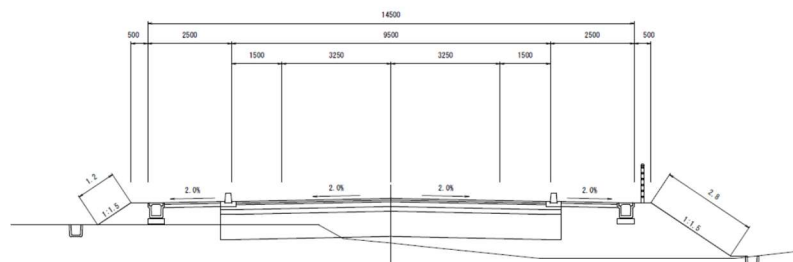
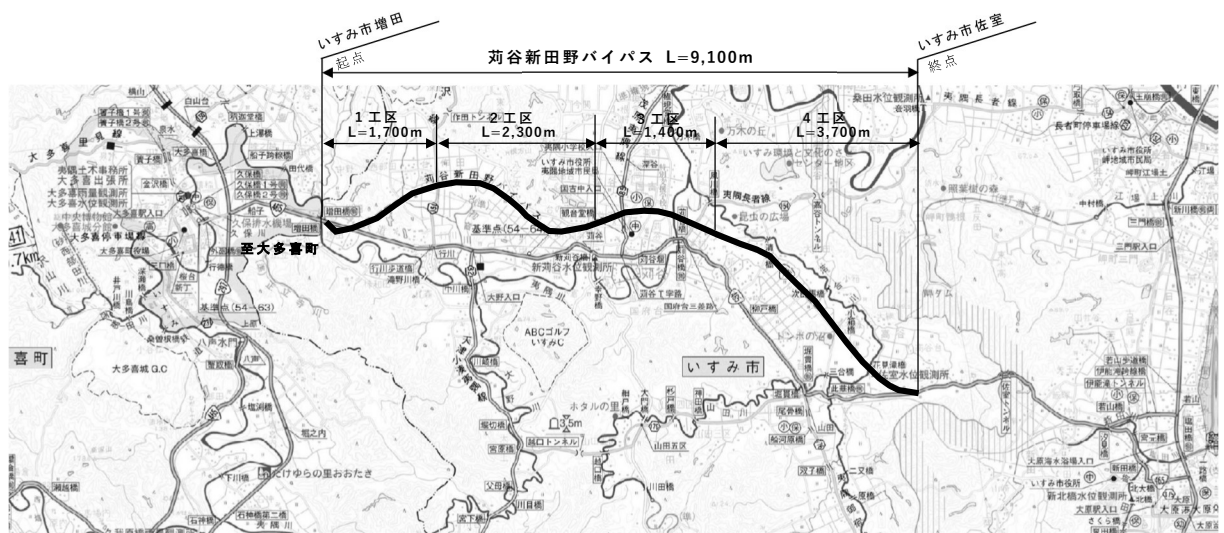
当該事業箇所は、荻谷及び山田・佐室地区が宿場町を形成し、踏切3箇所、橋梁2箇所を通過するなど道路幅員が狭く屈曲しているため大型車のすれ違いが困難であり、歩道も未整備なため、周辺市街地一帯の交通渋滞、事故多発の危険性が高い状況にあります。

現道を利用した拡幅整備が困難であるため、県営ほ場整備事業(作田、国府台、新田野及び高谷)の創設換地を利用したバイパスの整備により、通過交通と地域交通を分離し、上記の危険性を回避するとともに、交通ネットワーク機能を強化し産業と観光振興並びに防災機能(緊急輸送道路)の向上を図るものです。

今後は、事業効果を早期に発揮できるよう3・4工区の整備を重点的に進めてまいります。

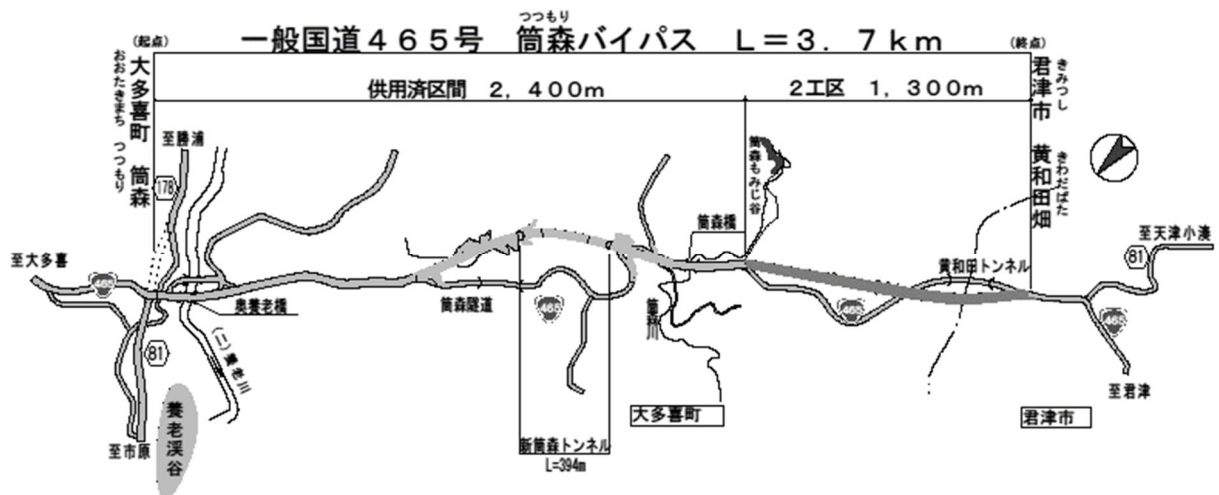
計 画 概 要

全体計画	令和5年度まで	令和6年度計画
事業費 7,870百万円 延長 9,100m(H.2～)	事業費 1,302百万円	事業費 241百万円
測量、調査、設計 1式 道路工 1式 橋梁工 4箇所 交差点改良 6箇所 用地買収 1式	測量、調査、設計 1式 道路工(取付道・排水) 1式 用地買収 1式	測量、設計 1式

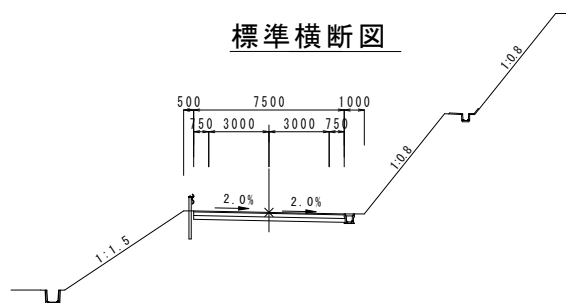


(3)社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業(一般国道465号 筒森バイパス)

事業名	社会資本整備総合交付金事業、県単道路改良事業	
路線名	一般国道465号(筒森バイパス)	
工事箇所	夷隅郡大多喜町筒森	
<p>一般国道465号は、外房の主要都市である茂原市を起点に、いすみ市、大多喜町及び君津市を經由して富津市に至る房総半島横断道路です。館山自動車道に接続する交通ネットワークを形成することにより、夷隅地域をはじめとする南房総地域の産業と観光に寄与する重要な幹線道路です。</p> <p>当該事業箇所は、幅員が狭隘なうえ急カーブが連続し、交通の隘路となっている箇所が多いことから、昭和54年度から整備に着手しました。</p> <p>東側から順次工事を展開し、これまでに、新筒森トンネルL=394mを含む2.4kmを供用しています。</p> <p>引き続き、残る2工区1.3km区間の早期供用を目指し、事業推進を図ってまいります。</p>		
計 画 概 要		
全体計画	令和5年度まで	令和6年度計画
事業費 8,430百万円 延長 3,700m(S.54~) 測量、調査、設計 1式 道路工 2,719m トンネル工 852m(3箇所) 橋梁工 129m(3橋) 用地買収 1式	事業費 104 百万円  道路改良工 1式 調査、設計 1式	事業費 88 百万円  道路改良工 1式 調査、設計、測量 1式



標準横断面図



(4)道路メンテナンス事業(トンネル) (一般国道128号 勝浦市 鵜原)

事業名	道路メンテナンス事業(トンネル)
路線名	一般国道128号(瀬の谷トンネル)
工事箇所	勝浦市鵜原

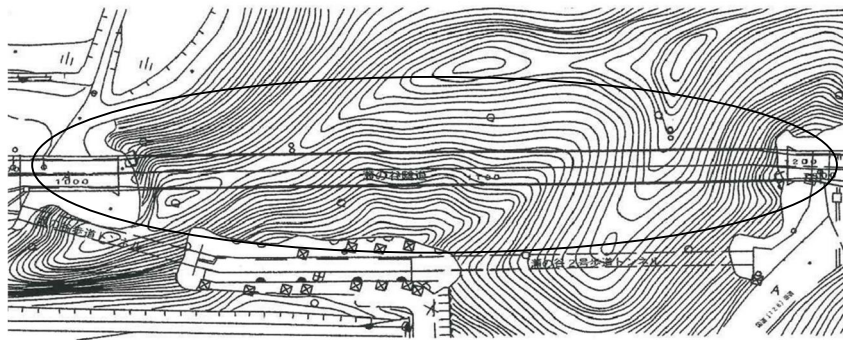
一般国道128号は、館山市を起点に、勝浦市、御宿町及びいすみ市を經由して千葉市に至る外房地域の物流及び観光振興に寄与する重要路線です。また、災害発生時には迅速な救急活動や救援物資の輸送を支援する役割を担う緊急輸送道路(一次路線)でもあります。

当該トンネルは、トンネルアーチ部においてコンクリートの浮きが確認され、早急な対応が必要なことから、通行の安全を確保するため、確実な補修を行い長寿命化を図っています。

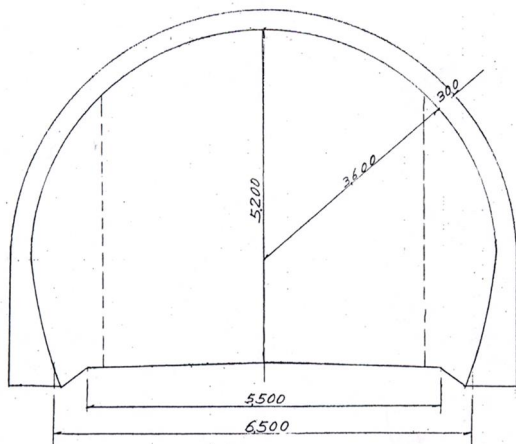
計 画 概 要

全体計画	令和5年度まで	令和6年度計画
事業費 337百万円 延長 L=130m W=6.5m	事業費 130百万円 ひび割れ止水工 1式 線導水工 1式 剥落防止工 1式 繊維シート補強 1式 裏込め注入工 1式	事業費 110百万円 ひび割れ止水工 1式 線導水工 1式 剥落防止工 1式 繊維シート補強 1式 裏込め注入工 1式

工事延長 L=130m W=6.5m



標準横断面図



位置図

